

作付面積拡大に向けた具体的な対策について

都道府県別飼料作物作付面積

(単位:ha)

H19拡大 面積目標		飼料作物					
				牧草		青刈りとうもろこし	
		平成19年 (速報値)	対前年	平成19年 (速報値)	対前年	平成19年 (速報値)	対前年
全 国	20,000	897,200	△ 900	773,300	△ 3 700	86,100	1 700
北 海 道	9,800	600,100	△ 600	561,700	△ 2 900	38,300	2 400
青 森		23,400	0	20,700	100	2,240	△ 20
岩 手		45,100	△ 200	39,600	△ 200	5,210	△ 50
宮 城		16,000	600	13,400	400	1,540	△ 30
秋 田		8,590	△ 560	7,910	△ 590	318	2
山 形		6,810	130	5,560	△ 60	718	△ 9
福 島		13,400	△ 100	10,600	△ 100	2,330	△ 20
東 北 計	3,800	113,300	△ 130	97,770	△ 450	12,356	△ 127
茨 城		5,340	50	1,830	10	2,560	△ 10
栃 木		13,000	100	7,340	△ 20	4,620	50
群 馬		7,650	△ 90	3,460	△ 50	3,140	△ 30
埼 玉		1,350	△ 70	709	△ 72	266	3
千 葉		3,150	△ 40	1,220	△ 50	1,180	20
東 京		201	△ 50	104	△ 27	72	△ 2
神 奈 川		640	△ 1	202	0	351	0
山 梨		1,090	△ 10	881	△ 2	158	△ 4
長 野		8,590	△ 190	5,600	△ 80	2,670	△ 100
静 岡		2,260	△ 140	1,600	△ 100	371	△ 13
関 東 計	2,200	43,271	△ 441	22,946	△ 391	15,388	△ 86
新 潟		2,330	△ 260	1,950	△ 70	173	△ 67
富 山		803	△ 6	751	△ 3	22	△ 5
石 川		887	21	760	△ 43	45	10
福 井		536	29	485	2	14	2
北 陸 計	120	4,556	△ 216	3,946	△ 114	254	△ 60
岐 阜		3,310	△ 50	2,840	△ 10	306	△ 17
愛 知		2,030	△ 60	1,080	△ 30	189	△ 2
三 重		548	38	181	△ 26	105	△ 26
東 海 計	450	5,888	△ 72	4,101	△ 66	600	△ 45
滋 賀		460	12	223	△ 34	45	△ 9
京 都		338	△ 19	211	△ 9	32	△ 4
大 阪		9	2	7	2	1	△ 1
兵 庫		2,160	△ 130	902	△ 84	211	4
奈 良		83	△ 1	62	△ 1	6	0
和 歌 山		69	△ 1	61	△ 1	0	0
近 畿 計	180	3,119	△ 137	1,466	△ 127	295	△ 10
鳥 取		3,810	△ 20	2,180	0	843	△ 26
島 根		2,440	△ 50	1,870	△ 60	133	△ 7
岡 山		3,950	0	2,810	△ 30	666	52
広 島		2,710	△ 10	2,030	0	300	△ 7
山 口		1,710	20	1,060	20	27	0
徳 島		767	△ 26	475	△ 13	88	△ 28
香 川		337	△ 22	140	△ 6	37	△ 4
愛 媛		1,600	△ 130	824	△ 61	415	△ 53
高 知		834	△ 10	578	△ 12	22	△ 1
中 四 国 計	870	18,158	△ 248	11,967	△ 162	2,531	△ 74
福 岡		2,500	60	1,730	△ 10	115	△ 2
佐 賀		1,740	30	1,070	0	23	△ 4
長 崎		9,660	260	5,400	220	887	△ 44
熊 本		20,900	200	13,100	0	4,480	0
大 分		7,770	0	5,300	30	1,070	△ 10
宮 崎		30,800	200	16,200	0	6,790	△ 60
鹿 児 島		29,700	100	20,900	100	3,030	△ 130
九 州 計	2,440	103,070	850	63,700	340	16,395	△ 250
沖 縄	140	5,650	60	5,610	50	x	x

○飼料作物作付面積の増減要因と対応策(地域別)

地域	内 容	要 因	対 応 策
北海道	根釧地域(釧路、根室支庁)で、約500ha増	寒冷地向け品種の充実(ぱぴりか、デュカス等)。 コントラクター、TMRセンターでの作付増。	20年度も引き続き、作付増加が見込まれるので、品種によっては種子確保が課題。
	十勝、網走、上川管内で、約1,600ha増	飼料価格の高騰対策。 指定助成事業の活用。 畑作物からの転換。	事業予算の確保と前植生対象品目の拡充。
東北	・生産調整達成のため、稲発酵粗飼料の作付けが拡大 ・転作田における飼料作物の作付けが大豆等他作物へ転換 ・青刈りとうもろこしの作付けがソルゴーへの転換 ・飼養戸数の減少、高齢化に伴う作付中止	作付転換 獣害被害 畜産農家戸数の減少 労働力不足	・耕畜連携水田活用対策事業等の利用による作付面積の拡大 ・TMRセンターの構築による飼料用とうもろこしの作付拡大 ・公共事業の実施による飼料基盤の拡大 ・事業を活用した飼料生産用機械の整備による飼料作物作付面積拡大 ・県単事業を活用した水田放牧の推進による面積拡大 ・研修会の実施による水田及び耕作放棄地の放牧への取り組み推進
関東	【全体】10都県では、作物別作付面積は441haの減少。しかし、前年の減少面積888haの半分の水準		
	【増えた県】茨城県と栃木県で作付面積が増。前年増加した1都県の面積5haに対し、2県で150haの増	普及啓発活動及び技術支援 飼料の高騰 青刈りとうもろこしの稲の増加 稲発酵粗飼料(WCS)の作付拡大 水田でのとうもろこし生産	飼料増産の推進 水田での取組拡大、既存集団への働きかけ、新規栽培者の掘り起こし 耕種農家と畜産農家の情報交換、細断型ロールペーラ等生産機械の導入等
	【減少した県】8都県で面積が減少。100ha以上減少しているのが2県、50ha以上100ha未満が3県、50ha未満が3県(内1県は1ha)	畜産農家の減少 労働力確保の困難化 鳥獣害の拡大による飼料作物作付の減少 市街化による農地の減少	自給飼料生産への支援(機械導入、農地高度化利用、作業受託組織の確保に対する助成) 鳥獣害対策の実施(防護柵等設置助成) 稲発酵粗飼料(WCS)及び青刈りとうもろこし等の作付拡大 コントラクター組織による耕作放棄地への作付拡大等
北陸	・水田における水稻の作付過剰 ・水田における飼料作物の作付けが麦・大豆等他作物へ転換 ・飼養戸数の減少や労働力不足による作付中止	作付転換 労働力不足 畜産農家戸数の減少	・耕畜連携水田活用対策事業等の利用による作付面積の拡大 ・コントラクター組織の育成による作付拡大 ・事業を活用した飼料生産用機械の整備による飼料作物作付面積拡大 ・遊休農地等での放牧利用等による未利用地の有効活用

地域	内 容	要 因	対 応 策
東海	<ul style="list-style-type: none"> 畜産農家の減少および高齢化による労働不足による作付面積の減少 稲発酵粗飼料作付面積の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 畜産農家戸数の減少 労働力不足 耕種農家による飼料作物の生産拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 水田及び耕作放棄地の放牧への取り組み推進による面積拡大 耕畜連携の体制づくりを強化 コントラクター組織の育成による作付拡大 大家畜農家への稲発酵粗飼料利用拡大促進
近畿	<ul style="list-style-type: none"> 畜産農家の減少や経営規模の縮小による作付中止や作付面積の縮小 畜産農家等のニーズに応えるため試験研究機関での作付拡大 水田における飼料作物として稲WCSの作付面積が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 粗飼料自給への転換により増加 飼料高騰による小規模農家を中心に減少 農村の過疎化、高齢化、混住化が進展し畜産農家が減少・労働力不足 	<ul style="list-style-type: none"> 耕畜連携による水田での飼料作物(稲WCS等)の作付面積拡大 集落営農組織等のコントラクターの育成による作付拡大 細断型ロールペラーの現地検討会等の開催によりとうもろこし等長大作物の作付拡大を推進 集落営農組織等受託組織の育成・充実による飼料生産外部化の推進 稲発酵粗飼料利用研修会等の開催により稲発酵粗飼料・飼料米の作付拡大を推進 放牧現地検討会等の開催により水田放牧・耕作放棄地等を活用した放牧面積の拡大を推進
中国四国	<p>①中国四国管内の平成19年における飼料作物作付面積は、1万8,130haであり、前年に比べ中国地域が99%、四国地域が95%であったが、岡山県及び広島県が前年水準を維持し、山口県が1%(牧草地20ha)増加した。②特に岡山県は、飼料作物作付面積は前年並みであったものの、高収量作物である青刈トウモロコシの作付面積が前年に比べ8%(52ha)増加した結果、飼料作物全体の収量増加につながっている。③稲WCS作付面積は、前年から11%増加し、435haとなった。</p>	<p>①最近の畜産情勢として、生乳の生産調整・乳価低迷に加え、飼料価格高騰等の要因により、特に自給飼料を生産する酪農家が廃業したため、中国四国管内全体として飼料作物作付面積が減少したと考えられる。②飼料価格高騰に対応するため、青刈トウモロコシについて、岡山県笠岡市で、未利用地や他作物の裏作として作付面積が増加。③水田での稲WCS作付面積は、畜産側からの耕畜連携の働きかけや米対策による水田転作作物として普及が進んだことにより、作付面積が増加。</p>	<p>①酪農及び肉用牛生産地域であって、経営の維持・発展のため特に飼料自給率向上が課題となっている地域において、関係団体及び生産者(耕・畜)を対象とした飼料増産取組事例の情報提供や飼料増産関連施策(事業・制度)等の情報提供を行い、推進活動の活性化を促す。②飼料増産重点地区毎の取組のポイント(特徴)を取りまとめ、重点地区以外の地域への波及効果を目的とした情報発信を行う。③飼料生産の完全外部化に向けた取組を推進するため、現地検討会等を開催。④飼料用米の利用拡大に向け、農産側との連携強化により、飼料用米給与事例等の情報発信を行う。⑤水田放牧の推進と併せて耕作放棄地や遊休農地への放牧を推進するため、局内「耕作放棄地等対策PT」と連動した取組を行う。</p>
九州	WCSやわら専用イネの作付面積が増加	飼料作物を水田における転作作物として位置づけし奨励したこと及び耕畜連携水田活用対策事業や国産粗飼料増産対策事業の推進等	今後とも事業推進による飼料作物作付面積の拡大を図ってまいりたい。
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> 草地造成事業等による草地面積の増加 農家の規模拡大及び新規就農等に伴う作付面積の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 事業による草地造成 畜産農家の規模拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業の実施による飼料基盤の拡大 遊休農地等の畜産的利用等による未利用地の有効活用 さとうきび、野菜等との輪作による飼料作物の作付拡大(緑肥からの転換、耕畜連携による輪作体系の確立) コントラクター組織の育成による安定的な飼料生産の確立

○飼料作物作付面積の増減要因と対応策(都道府県)

都道府県名	市町村名	要因	内容	対応策
北海道			地域別を参照	
青森県	県下	サイレージ用トウモロコシの作付が増加	TMRセンターの設置に伴い、サイレージ用トウモロコシの作付が増加(東北町)	30ha ・強い農業づくり交付金事業によるTMRセンター設置により、サイレージ用トウモロコシ畑の造成・集積の結果、作付面積が30ha増加した。 ・平成21年度までに30haの面積増を目標とし、飼料畑の造成・集積を進める。
岩手県	県下	・牧草地面積の減少	・農家戸数の減少等に伴う耕作放棄地の増加による牧草地の減少	・離農農家の農地の継承を推進する ・耕作放棄地を活用した放牧の推進により有効活用を図る ・耕畜連携による水田を積極的に活用した良質で低コストな粗飼料生産を支援する
		・青刈り稲作付け面積の増加(盛岡・花巻・一関地域)	・一方、青刈りイネの作付け及び飼料用米の取組は増加している 県全体:イネWCS・青刈り 23.5ha増、飼料用米 5.5ha増	
宮城県	県下	・稲発酵粗飼料作付の増加	・水田における飼料作物の作付けが増加しており、生産調整達成に向けて地域水田農業推進協議会では、食用稲と栽培体系が類似している稲発酵粗飼料の作付けを推進した。特に稲発酵粗飼料は、農業公社による大規模な受託組織により、特に耕種農家の積極的な作付けが増加した。 (H18:248ha→H19:494ha)	作付け増加が著しい稲発酵粗飼料の取組については耕畜連携水田活用対策事業と国産粗飼料増産対策事業等を有効に活用してきたが、今後は給与する畜産農家に対して県独自に給与マニュアルを作成し、適切な給与を推進するなど、需給のバランスを確保しながら作付け面積増加を図る。
	栗原市	・稲発酵粗飼料作付の増加	・耕畜連携水田活用対策事業と畜産農家に対して国産粗飼料増産対策事業(稲発酵粗飼料給与確立)を活用し稲発酵粗飼料の取組が倍増した。 (H18:91ha→H19:183ha)	
秋田県	県下	・牧草作付面積の減少	転作田における牧草が、稲発酵粗飼料や、助成金の有利な他作物(大豆等)に転換したため。	転作田における牧草作付に適していない地域については、引き続き、稲発酵粗飼料への取組を積極的に働きかける。
山形県	県下	・青刈り稲作付け面積の増加	水田飼料作の増加のため	水田飼料作の推進
福島県	県下	・飼料用とうもろこし作付の減少(ソルゴーの作付面積の増加) ・青刈り稲作付面積の増加	獣害回避のため、飼料用とうもろこしからの作付転換が行われたため、ソルゴーの作付面積が拡大したと思われる。 飼料用稲の作付面積が拡大したため、その他青刈り稲の作付面積が拡大したと思われる。 その他の品目については、飼養頭数の減少、農業者の高齢化等を要因に作付面積が伸びなかった。	減少面積のうち田における作付面積が80haと全体の8割を占めていることから、水田における飼料作物作付拡大を図る必要がある。 このため、地域水田農業活性化緊急対策や耕畜連携水田活用対策事業等の各種助成措置を十分に活用し、飼料用イネ等作付推進を図る。 併せて、遊休農地等の未利用地への作付を推進する。

都道府県名	市町村名	要因	内容	対応策
茨城県	水戸市 小美玉市	普及啓発活動及び技術支援飼料高騰	作付け面積が60ha増加(水田については飼料用稲の普及定着、畑については、飼料高騰のため自給飼料を生産する農家が増えたと推測される。)	現行どおり飼料増産を推進する
	県全体	とうもろこしと青刈り稲の増加	畑のとうもろこし、他の飼料用稲が拡大	水田での取組拡大、既存集団への働きかけ、新規栽培者の掘り起こし
栃木県	大田原市	稲発酵粗飼料の作付拡大	コントラクタ組織の那須の農がWCSの作業受託に新たに取り組んだ。	耕種と畜産の情報交換、生産機械の導入
	小山市	水田でのとうもろこし生産	細断型ローラーを活用し、水田での栽培を拡大。	細断型ロールベアラの導入支援
群馬県		・畜産農家の減少による飼料作物作付の減少 ・自給飼料拡大への労働力確保が困難 ・鳥獣害の拡大による飼料作物作付の減少	・飼料作物作付面積(とうもろこし、牧草)の減少 △90ha	・自給飼料生産への支援(共同利用機械導入、農地高度化利用、作業受託組織の確保に対する助成) ・鳥獣害対策の実施(防護柵等設置助成)
埼玉県	-	自給飼料を作付けする畜産農家の減少	・畜産農家の高齢化、戸数の減少による。	・高性能機械の導入推進 ・耕畜連携による飼料作物の作付拡大
千葉県	香取市、 富里市、 袖ヶ浦市 各市町村	細断型ロールベール体系の導入による青刈りトウモロコシの増産	香取市では平成18年度に1集団、袖ヶ浦市では平成18年度に1集団、19年度に1集団、富里市では平成19年度に1集団が細断型ロールベアラによる青刈りトウモロコシ等の飼料増産に取り組んだ結果、青刈りトウモロコシの作付け面積が増加した。 牧草等のその他の作物については、離農等の影響もあり作付け面積が減少したと思われる。	青刈りトウモロコシを初めとした飼料を、新たに増産する集団を育成するなどして、作付け面積の拡大を図る。
東京都	八丈町	経年荒廃により牧草栽培面積からの除外	町営公共牧野で整備した牧草地が経年荒廃で、栽培面積から48ha除外された。	-48 牧草地の再整備は、費用対効果を考慮すると事業化は難しい。実質面積は減少していない。今後も草地の放牧利用を推進する。
	青ヶ島村	その他飼料作物から牧草へ区分の組み替え	伊豆諸島在来種の八丈スキが区分替えて、牧草地21haの増加、その他飼料作物21haの減少。	0 八丈スキの栽培面積の増減なし。
	都全体	高齢化等による戸数減少の影響	都酪農家戸数が84戸から81戸に減少(対前年比96%、都調査)、この影響でトウモロコシ作付面積が2ha(対前年比97%)減少。	-2 配合飼料及び輸入粗飼料価格が高騰しているため、生産者のトウモロコシ作付意欲は高まっている。休耕地等を活用して面積拡大を図る。
神奈川県			特になし	

都道府県名	市町村名	要因	内容	対応策
山梨県	富士河口湖町	飼料用トウモロコシの作付	高冷地のため、飼料用トウモロコシの作付が困難な地域であるが、温暖化が進んでいること、品種の選択等により試験的に栽培。	試験の結果や栽培を地域の畜産農家に見てもらい、飼料用トウモロコシの作付による飼料費の軽減等につなげたい。
長野県	—	畜産農家の減少	乳用牛農家、肉用牛農家の減少による面積減(H18対比:110戸減少)	ha △190 ・耕畜連携強化による飼料作物の作付拡大 具体的には、コントラクターによる飼料作物・稲WCSの作付拡大、飼料用米の新規作付等
静岡県	県全体 浜松市、湖西市	農家戸数減少による自然減 市街化による農地の減少		コントラクター組織による耕作放棄地への飼料作物作付 稲発酵粗飼料用稲の作付拡大 飼料生産団体の育成と農地(耕作放棄意含む)の集積
新潟県	上越市	公共牧場の廃止	公共牧場の廃止による面積減	△100 公共牧場の利用促進 耕作放棄地や水田における放牧推進
	県下	水田転作の緩和	米生産数量増加による飼料作物から食用米への転換に伴う面積減	△160 緊急対策等の活用による増80ha
富山県	高岡市	作付転換	飼料作物から水稲への作付転換による減	△10 水稲から耕畜連携等を活用した飼料作物の取組による面積増(10ha)
	砺波市	作付転換	飼料作物から水稲への作付転換による減	△24 水稲からWCSへの取組による面積の増(3ha) 水稲から耕畜連携等を活用した飼料作物の取組による面積増(4ha)
石川県	内灘町	飼料作物作付け拡大意欲向上	ソルガム、イタリアンライグラス2毛作体系による自給飼料増産	50 干拓地未利用畑を活用したソルガム栽培の推進、今後はトウモロコシ栽培面積の拡大に期待
	中能登町	集団転作の推進	耕畜連携水田活用対策事業を活用したスーダングラスの団地化	20 耕種農家との積極的な連携、併せて低コスト化のために稲わら収集にも収穫用機械を利用
福井県	県下	耕種農家の作付け転換による増	水田での稲発酵粗飼料作付増加による増	27 耕畜連携による稲発酵粗飼料の推進
		畜産農家の減少による減	畜産農家の高齢化、労働力不足による減	△35 耕種農家の作付け転換の推進
岐阜県	県下	トウモロコシ及びイネ科牧草作付面積の減少	中山間地においてイノシシ等獣害多発によるとうもろこしの作付け中止 酪農業からの業種転換(肉用牛繁殖等)による作付け中止 高齢化による労働力低下、廃業、離農による作付け中止	▲50ha コントラクター等の活用による遊休農地化する圃場の管理を実施。 転作田利用による飼料用稲作付けを推進。 機械導入による飼料収穫・調整の効率化を図る。

都道府県名	市町村名	要因	内容	対応策
愛知県	県下	畑作での牧草作付面積の減少	田では耕畜連携水田活用対策事業により生産意欲が高まったが、畑地では労力不足により面積が減った。	▲30ha 県単独事業を実施し、収穫機械などを導入しイタリアンライグラスを中心に作付け拡大を図る。
		畑作での青刈りとうもろこし作付面積の減少	労力不足による作付中止	▲2ha 細断型ロールベアを活用した作付体系を推進する。
		ソルゴの作付面積の減少	労力不足による作付中止	▲13ha 田では耕畜連携水田活用対策事業を活用する。畑地では、コントラクターを活用した生産を拡大する。
		青刈り麦類の作付面積増加	とうもろこし、ソルゴ生産からの転換	1ha えん麦を中心に作付け拡大を図る。
		その他青刈り作物面積の減少	労力不足による作付中止	▲7ha 稲発酵粗飼料の作付拡大を耕畜連携水田活用対策事業を用いて拡大する。
		畑作での作付面積減少	主に労力不足による作付中止	▲60ha 県単独事業を実施し、収穫機械などを導入し、効率を図る。
		水田での作付面積増加	耕畜連携水田活用対策事業を活用し、生産意欲が高まった。	3ha 耕畜連携水田活用対策事業を活用し、生産拡大に努める。
三重県	県下	稲発酵粗飼料作付面積の増加	飼料価格高騰等自給飼料に対する再認識 耕種農家による飼料作物の生産拡大	38ha 大家畜農家への稲発酵粗飼料利用拡大推進。 新規地域における作付推進。
		牧草作付面積の減少	畜産農家の減少および高齢化による労働力不足	▲10ha コントラクター等飼料生産組織の組織化。
			畜産農家の減少および高齢化による労働力不足	▲26ha コントラクター等飼料生産組織の組織化。
滋賀県	—	・稲WCS作付け拡大	・とうもろこし、牧草などは減少したが、その他青刈り作物が増加し、全体として拡大した。 ・その他青刈り作物の大部分は稲WCSであり、97haに拡大した。	31.2ha ・引き続き、耕畜連携による水田での稲WCSの作付け拡大を推進する(H27目標:310ha)。 ・「飼料増産のための戦略会議」を設置するとともに、「飼料自給率向上のための耕畜連携推進計画」を作成し、計画的な推進を行う ・集落営農組織等のコントラクターの育成を図るための県単独事業を新規に実施する。
京都府	—	・畜産農家戸数の減少	・乳用牛農家戸数の減少による長大作物の減 ・肉用牛農家戸数の減少による牧草の減	・耕畜連携強化による飼料作物の作付拡大 目標面積20ha
		・獣害による作付面積の減少	・イノシシ・サル等による被害により作付意欲が減退、作付面積が減少	・防護策の設置、バッファゾーン放牧の実施等

都道府県名	市町村名	要因	内容	対応策
大阪府	—	・試験研究機関での作付け	・試験研究機関での作付け拡大	・引き続き飼料増産の普及啓発
兵庫県	—	・畜産農家の廃業	・飼料高騰や高齢化などによる畜産農家の減少が増加している。	・市町別統計を公表していただかないと分析ができないため、具体的な対応がとれない。
奈良県	—	・離農、労働力不足	・離農や高齢化による労働力不足のため栽培をやめた	・飼料作物作付の普及啓発 ・飼料作物増産についての農家への情報提供
和歌山県	—	・畜産農家の減少・規模縮小	・酪農経営の規模縮小による減 2ha ・酪農家戸数の減少による減 1ha ▲2ha ▲1ha	・耕畜連携による飼料作物の安定的な作付け推進
鳥取県	—	飼養頭数の減少	生産調整に伴う乳用牛の飼養頭数の減少による減(トウモロコシ△26ha)	
島根県	奥出雲町	繁殖牛、乳牛飼養頭数の減等	H14:193ha→H17:173ha(89.6%)	遊休化している国営開発地において、土層改良に併せて飼料作物の作付を計画(H19強い農業づくり交付金活用)
	隠岐郡内4町村	公共牧野の活用した低コスト生産と肥育経営体の参入等による飼養頭数の増	4町村のうち3町村は減少なし。1町は97.9%で微減(※大半はシバ草地であるが、国の統計の考え方から放牧は拡大していくものの作付面積は減少する)	引き続き公共事業等を活用した放牧場の整備を行うとともに、Iターン農外参入等による規模拡大を支援する。
岡山県	笠岡市	青刈りトウモロコシの増	未利用地や他作物の裏作利用等により増	
広島県	神石高原町	飼料イネ作付け面積の拡大	飼料イネの作付けを拡大することにより飼料作物作付面積を拡大している。	H20年度にも飼料イネ専用収穫機を導入し、更に飼料イネ作付け面積を拡大していくこととしている。
山口県	長門市	生産調整に伴う水田への飼料作物の作付の増加	前年比で、イタリアンライグラス、ミレットの作付面積が増加。(ソルガム類に関しては、労働力等の問題から減少し、ミレット作付への移行があった)	引き続き、耕畜連携水田活用対策事業等、補助事業の活用を推進する。
	阿武町	無角和種振興公社で活用する粗飼料作付の増加	粗飼料自給率向上のため、公社周辺においてイタリアンライグラスの作付を拡大した(畑地に作付する等)。前年対比9.2ha増。	作付を継続し、粗飼料自給率の向上に努める他、公社周辺の耕作放棄地への牛の貸出による、山口型放牧推進にも努める。
	美祢市	H18に、大規模酪農家において、病気発生による自給飼料から購入乾草への切り替え事例あり。	前年対比12ha減(飼料作物作付面積6ha(水田2ha、畑4ha))において、冬作及び夏作物の作付を実施していた)	切り替えは1年間のみであり、H19より自給飼料の作付を再開している。

都道府県名	市町村名	要因	内容	対応策
徳島県		・労働力不足、連携不足、施設・機械の老朽化	畜産農家の高齢化が進み、飼料の作付け、収穫を行う労力が不足している。コントラクターや耕畜連携による飼料づくりが不十分。施設・機械の老朽化によりコンサイレージを利用する酪農家が激減した。	本県の耕作農地が狭いため、大型機械での作業が困難である。また機械の老朽化により作業効率が低下している。このため、コントラクターが育成される条件が厳しい。畜産農家は、近年、配合飼料高騰により急激に体力を低下させている。後継者がいる農家は、自給飼料の作付けや稲わらの収集等により生産費の低減につとめているが、その他の畜産農家のために柔軟な補助事業などが必要。
香川県	—	—	5ha程度を越えるような大きな増減はない。 (旧市町単位で詳細を昨年度と比較検討した。)	—
愛媛県	全域	・飼養頭数、戸数の減少 ・担い手の減少 ・高齢化による廃業	・労働力の不足や飼料作物用地の利用集積、団地化の遅れ、新たな投資への不安等から自給飼料生産拡大が困難な状況にある。	・耕畜連携やコントラクター組織の育成に関係機関が一丸となって取組み自給飼料拡大に取り組む。
高知県		・労力不足 ・生産基盤の立地条件 (平野部が少なく、まとまった面積での効率的な生産が困難。) ・耕畜連携による飼料生産のシステム耕畜が不十分	・飼肥料作物(飼料用)の作付面積合計は、H18年産と比較し、10haの減少。 ・牧草の作付面積で12haの減少。それ以外については、横ばいで推移。 ・地目別では、畑地における飼料作物の作付面積は増加しているが、田での作付が減少。	・畜産経営の安定対策として自給飼料の生産を推進。 ・耕畜連携による飼料生産の取組みについて推進。
福岡県		青刈り稲作付面積の増加	耕畜連携水田活用対策事業及び国産粗飼料増産対策事業の推進により、WCS及びわら専用イネの作付面積が増加	
佐賀県		青刈り稲作付面積の増加	飼料作物を水田における転作作物として位置づけ、耕畜連携水田活用対策事業を活用し、作付を推進するとともに、強い農業づくり交付金や県単事業により支援を行った結果、ソルゴーやWCSの作付面積が増加。	
長崎県		牧草作付面積の増加	自給飼料確保の取組により増加	

都道府県名	市町村名	要因	内 容	対 応 策	
熊本県		青刈り稲作付面積の増加	耕畜連携水田活用対策事業の推進により、WCS及びわら専用イネの作付面積が増加		
大分県		青刈り稲作付面積の増加	耕畜連携水田活用対策事業の推進により、WCS及びわら専用イネの作付面積が増加		
宮崎県		青刈り稲作付面積の増加	耕畜連携水田活用対策事業の推進により、WCS及びわら専用イネの作付面積が増加		
鹿児島県		牧草作付面積の増加	自給飼料確保の取組により増加及びソルゴーから牧草への転換		
沖縄県	今帰仁村	畜産農家の規模拡大	規模拡大に伴う新規草地の確保による増	4ha	
	本部町	畜産農家戸数の増加	新規	7ha	
	伊江村	自給飼料増産推進運動		10ha	
	沖縄市	畜産農家戸数の減少	廃業	▲10ha	担い手農家の育成
	久米島町	トランスバーラー等の作付の増	草地造成事業による増	24ha	
	石垣市	畜産農家戸数の減少	廃業	▲20ha	担い手農家の育成
	竹富町	トランスバーラー等の作付の増	草地造成事業による増	33ha	

作付面積拡大に向けた具体的な対応策について

○ 作付面積拡大目標: **20,000ha**

(H19年度飼料自給率向上戦略会議で合意)

○ 都道府県積上面積: 10,894ha

目標に対する不足面積: 9,106ha

稲WCSの作付拡大 (21年度目標8,000ha)

- ・耕畜連携水田活用対策事業の推進
- ・高栄養な飼料としての利用法の確立
- ・専用品種普及とこれを裏付ける種子の安定供給
- ・飼料用米のモデル実証による利活用体制の構築

青刈りとうもろこしの作付拡大

(20年度目標92,000ha)

- ・事業活用による青刈りとうもろこし導入推進
- ・「ぱぴりか」を上回る北方適応品種の開発・普及
- ・西南暖地での二期作技術・品種の定着

その他飼料作物の作付拡大、放牧の推進

- ・緑肥からの飼料作物への転換
- ・冬期の農地利用、耕作放棄地等を活用した作付拡大
- ・放牧伝道師、レンタカウ活用による放牧導入の円滑化
- ・水田、耕作放棄地等土地資源を有効活用した放牧推進
- ・草地の計画的な更新

○ブロック別平成20年度作付拡大目標面積(案)

	積上面積(ha)	農政局提示(ha)		目標面積(ha)
北海道	3,000		→	9,084
東北	1,384	1,459		2,520
関東	3,406	3,406		3,480
北陸	140	140		141
東海	180	1,000		1,000
近畿	152	152		152
中国四国	524	1,011		1,011
九州	2,000	2,000		2,487
沖縄	108	108		125

国産粗飼料の生産・流通の円滑化

- 担い手としてのコントラクター育成
- ・設立時における事業の有効活用
- ・TMRセンター導入等による経営の安定化
- ・受託作業面積10万ha以上
- 高品質な粗飼料生産推進
- ・事業活用による更新、技術指導の推進
- ・更新時における優良品種導入
- ・需要量に見合った稲わら等国産粗飼料の確保